

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

No.	2024-035
投書日	2025/2/4
タイトル	五橋キャンパスの喫煙所について
投書内容	五橋キャンパスの近くの JT 仙台支店に併設されている屋外喫煙所が 2 月 26 日に閉鎖されるそうです。 このままでは喫煙している学生が路上や近隣の駐車場での喫煙が問題となることが目に見えております。JT 仙台支店の社員さんから聞いた話では東北学院大学に灰皿を提供していると聞きました。 今後の大学と近隣住民の方との関係や分煙を進めていく為に五橋キャンパス内での喫煙所の設置と管理を求めます。
回 答 日	2025/3/14
回 答	本学五橋キャンパス近隣の日本たばこ産業株式会社仙台第一支店様の屋外喫煙所閉鎖に係る情報提供ありがとうございます。 同社による本学学生も含めた喫煙者への対応に感謝申し上げます。 さて、東北学院大学における禁煙対策につきましては、すでにご承知のとおり、学生、教職員、学内外関係者の健康被害を防止するため、2013 年 4 月よりキャンパス内は全面禁煙としております。全面禁煙は、受動喫煙による健康被害の防止と喫煙者の健康を守る観点から、東北学院大学キャンパス禁煙化推進委員会の決定に基づくものです。 ただし、近隣住民の皆様からの苦情対策として暫定的に土樋キャンパス内に臨時喫煙場所を設け、受動喫煙防止と喫煙者への分煙対策を講じております。 ご懸念いただいている五橋キャンパス周辺の路上や歩行中の喫煙、ポイ捨てについては、これまでは臨時喫煙場所の増設の必要性も検討していましたが、学生部からの注意喚起のメールと周辺地域での職員による巡回で対応を行い、一定の効果が見られ苦情等はほとんどなくなっている状況も加味し、現時点では新たに五橋キャンパスに臨時喫煙場所を増設する予定はございません。 なお、今般の情報提供に基づき、ご懸念のような五橋キャンパス周辺での喫煙行動等が増加する可能性も十分考慮し、引き続き大学キャンパス内では全面禁煙であるという認識と共にキャンパス周辺における受動喫煙にあたるような行為は違法であるという自覚を深めてもらう活動を強化させていただきます。 今後も、禁煙教育や喫煙者への禁煙支援を含めた呼びかけ、加えて、喫煙情報のあった場所の確認を行い各部局と連携を図りながら、定期的な巡回をより一層実施するとともに、今後もより強制力をもった禁煙推進に取り組んでいく予定です。